

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況

地方公営企業の経営については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、「各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、まず現在公営企業が行っている事業そのものの意義、提供しているサービス自体の必要性について検証することが必要であり、その結果、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うべきである。事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、民間企業への事業譲渡等について検討する必要がある」とされているところです。

平成28年3月31日現在の当町における、公営企業の抜本的な改革等の取組状況と今後の方針について公表します。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
小鹿野町	病院事業	国保町立小鹿野中央病院

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

・現行の体制で、今のところ特に支障なく運営が行えているため。

（今後の経営改革の方向性等）

現行の運営で特に問題は起きていないが、今後人口が減少していく中で、病床の形態を考えていく必要があると思われる。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
小鹿野町	観光施設事業・その他事業	小鹿野町営国民宿舎両神荘

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

必要な知見やノウハウ不足、また人員に余裕がなく、通常業務をこなすだけで精一杯であり、抜本的な改革の実施が検討できていないため。

(今後の経営改革の方向性等)

地域の観光拠点として運営されているので、現状を維持したいが、施設の老朽化した箇所は修繕を計画・実施し、指定管理者制度導入等を検討していく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
小鹿野町	介護サービス事業	小鹿野町介護サービス事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

現行の体制で、健全な運営が行えているため。

(今後の経営改革の方向性等)

町の政策に基づく、介護サービス事業の展開を踏まえたうえで、今後の人口減少・高齢化を見据えて費用対効果等を検討する必要がある。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
小鹿野町	下水道事業	小鹿野町特定地域生活排水処理事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

普及率が56%程度であるので、今後も普及の拡大に努めていくので、現在では改革の必要性がない。

(今後の経営改革の方向性等)

今後人口が減少していく中で、普及率の拡大、業務の形態を考えていく必要があると思われる。